

# 連携室だより 第5号

島根県歯科医師会 在宅歯科医療連携室

日頃より在宅歯科医療連携室の運営にご協力いただきありがとうございます。

在宅医療連携室では、在宅療養や施設入所などで歯科医院への通院が難しい方の口腔に関する困り事の相談を受ける「歯科の往診ほっとライン」を設置しています。かかりつけ歯科医を持っていない、かかりつけ歯科医が往診を行っていないなど、往診の依頼先に困るような場合もご利用ください。

「電話したらすぐ対応してもらい、歯科医師が往診してくれた」との声もいただいています。

**歯科の往診ほっとライン**（島根県歯科医師会事務局内）

**☎0852-27-8020**

平日 9:00~17:00 \*土日・祝日・年末年始は対応していません



松江市田原神社

## 連携室トピックス

先日、地区歯科医師会の定例会に、行政職員の方が来られて「新たに医療介護連携室を発足し、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療介護連携推進事業を行っていく」旨のお話がありました。ご存じのように、今盛んに各市町村単位で、このような動きが出てきています。地域によっては、この在宅歯科医療連携室(歯科の往診ほっとライン)のような地域の訪問診療の窓口業務を担う部署を設けたところもあるようです。

島根県歯科医師会では、このような自治体の窓口は有効に使ってもらいながら、地域では対応できない場合やかかりつけ歯科がない、などにおいてワンストップで対応する在宅歯科医療連携室(歯科の往診ほっとライン)もうまく活用してもらえよう、協力歯科医院の更新拡充、また在宅歯科医療連携室運営委員会等においても関係各所からのご意見も頂き、在宅歯科医療連携室(歯科の往診ほっとライン)をより良いものにしていきたいと考えています。

連携室では、他職種の皆様と「在宅歯科連携室運営委員会」を年一回行っております。今回より、この会議に参加の方々に、短いコラムを順番に書いていただき、掲載していくことになりました。

第一回は島根県歯科医師会で高齢者福祉と歯科医療連携に取り組む地域福祉部委員の歯科医師のお話です。

## Column コラム

元来、むし歯や歯周病は食生活と歯磨き清掃を怠った自己責任とされてきました。今もその考え方は、大多数の患者さんに支持!?されています。

「見せるのも恥ずかしくて、我慢していました、放っておいてすみません」「ありゃりゃ、何でこんなになるまで・・・」このような状況はなにも歯科治療だけに限ったことではありません。しかし、これからは意識の改革が必要です。

というのも、科学の進んだ現在ではヒトのDNAの遺伝情報から個人の食事の嗜好や運動能力、遺伝的に罹患しやすい疾病、ひいてはどのように老化していくのか、そのほぼすべてが解ってきており、どのような病気になる可能性があり、どのように年を取っていくか、の予想がつくようになりました。

これら先天的な要因を覆すことは困難な場合もありますが、自分なる確率の高い病気を早くから予防し、なってしまった病気に対しては、必要な医療や治療を受け、放置さえしなければ、健康を保っていける時代がきています。

また加齢により介護や手助けが必要になるのはあたりまえですが、そのような状態になっても変に我慢し、周囲の人に無理や手間を掛けたくないと遠慮してしまう方も少なくありません。

しかし老化と身体的な変化は避けて通れないものなので、遠慮することなく上手に医療介護サービスを利用していくことが大切です。

島根県歯科医師会では口の中や食べる機能の改善により健康寿命を少しでも延ばし、生活の質の向上をめざして、歯科医院へ通院が困難な方への積極的な訪問診療にも取り組んでいます。ぜひ、口や食べることに困りの際は「歯科の往診ほっとライン」までご相談ください。

(歯科医師A.M)

